



出張所でのマイナンバーカード等の 手続きに関するお知らせ

システムメンテナンス実施のため、各出張所にて次のとおり手続きが利用できません。
ご不便をおかけしますが、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

【日時】 6月16日(木) 8時30分～17時15分

【対象の出張所】 町内全ての出張所

- ・温泉出張所
- ・宮城野出張所
- ・仙石原出張所
- ・箱根出張所

【利用できない手続き】

- ・マイナンバーカードによる転入、転出
- ・マイナンバーカードの受け取り
- ・マイナンバーカードの申請（申請書持参の場合を除く）
- ・マイナンバーカード申請書の発行
- ・電子証明書の更新、発行
- ・暗証番号の変更、初期化
- ・住所、氏名、生年月日、性別などの変更
- ・住民基本台帳ネットワークによる住民票（町外の住民票）の広域交付
- ・住民基本台帳カードに関する手続き

※役場本庁舎2階・町民課窓口は、通常どおり利用可能です。

※6月17日(金)以降は、通常どおり利用可能となります。

ご不明な点等につきましては、町民課窓口係まで問い合わせてください。

照会先 町民課窓口係 電話(85)7160

★ホームページURL <http://www.town.hakone.kanagawa.jp>

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
(発行/箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本256番地)

～裏面もご覧ください～

マイナンバーカード専用

夜間休日窓口開設

新規申請写真不要！ 郵送受け取り可！

マイナンバーカードの交付を推進するため、夜間や休日でなければ窓口に来られない方のために、次のとおり窓口を開設しますので、利用してください。

既に申請済のカードの受け取りや電子証明書の更新・発行、カードの新規申請ができます。新規申請ではオンライン申請サポートも行いますので、写真がなくてもカードが申請でき、カードを郵送で受け取ることも可能です。

開設日時

6月	12日(日)	8:30~12:00
	22日(水)	17:15~19:15
7月	2日(土)	8:30~12:00
	6日(水)	17:15~19:15
	10日(日)	8:30~12:00
	20日(水)	17:15~19:15

【場 所】 役場本庁舎2階 町民課窓口

【取扱業務】 (1) マイナンバーカードの申請・受け取り
(2) 電子証明書の更新・発行 など
(3) マイナポイント申込支援 など

いずれの手続きも本人確認書類が必要です。
ご不明な点等につきましては、事前に問い合わせてください。

照会先 町民課窓口係 電話(85)7160

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

★ この回覧「まちだより」は町のホームページにも掲載しています。【令和4年6月10日発行】

男女共同参画推進委員を募集します！

「はこね男女共同参画推進プラン」を、ともに推進してくださる方を募集します。
この計画は、男性と女性がお互いを尊重し、ともに支え合いながら、苦労も成果も分かち合える男女共同参画社会を町において実現するためのものです。
ぜひ委員に応募して、貴重な意見を聞かせてください。

【募集人員】 2人

【応募資格】 満20歳以上70歳未満で、町内に在住・在勤（在学）の方
（すでに、町の附属機関などの委員として2つ以上選任されている方は除きます。）

【応募期限】 7月8日（金） ※必着

【委員の仕事】 「はこね男女共同参画推進プラン」の進行管理など、男女共同参画についての意見を伺います。年1～2回の会議を予定しています。
会議中は1歳～小学校就学前のお子さんの託児が可能です。（要事前申込）

【任 期】 令和4年8月1日（月）～令和6年7月31日（水）（2年間）

【報 酬】 交通費のみ支給します。

【選 考】 募集人員を超えて応募があった場合は、応募の動機などを考慮して選考させていただきます。
選考結果は、応募者全員に通知します。

【応募方法】 所定の応募用紙に、必要事項を記入のうえ、町民課へ持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法により提出してください。
応募用紙は、町民課と各出張所に用意してあります。また、町ホームページからもダウンロードすることができます。

申込・照会先 町民課コミュニティ推進係
〒250-0398 箱根町湯本 256
電話（85）7160
FAX（85）5872
電子メール sogomado@town.hakone.kanagawa.jp

第1回家族介護教室を開催します。

町内に在住、または在勤の方で、自宅で高齢者を介護している家族やこれから高齢者を介護される予定のある方などを対象に、介護に役立つコツや知識をお伝えする教室を開催します。

また、第1回は町地域包括支援センター主催のふらっと相談会と合同で行いますので、皆さんお誘いあわせの上、ぜひ参加してください！！

【対象者】 町内在住、在勤の方

【日時】 6月29日（水）14時から1時間程度
（ふらっと相談会は14時から16時）

【場所】 仙石原文化センター（箱根町仙石原842）

【内容】

講義：「認知症について」 町地域包括支援センター職員

講義：「家族介護と介護保険制度」 福祉課介護保険係職員

【持ち物】 筆記用具

【その他】

新型コロナウイルス感染症対策のため、熱や風邪症状などがある方は参加をお控えください。

また、受付時は検温、手指消毒、マスクの着用などのご協力をお願いします。

照会先 福祉課介護保険係 電話（85）7790

防災セミナー開催のお知らせ

令和元年10月、台風19号（令和元年東日本台風）による大雨の影響で芦ノ湖や早川が溢水したことは記憶に新しいことと思います。芦ノ湖では、船舶の交通安全確保、水難事故の防止、人命の保護、および水上安全思想の普及啓蒙を図ることを目的として、水面利用業者・団体などにより芦ノ湖水安全協会が組織されています。このたび同協会が防災セミナーを開催しますので、ぜひ参加してください。

この機会に、芦ノ湖や早川の災害について一緒に考えませんか？

【日時】 7月28日（木） 18時～20時（17時30分開場）
※荒天時は中止とすることがあります。

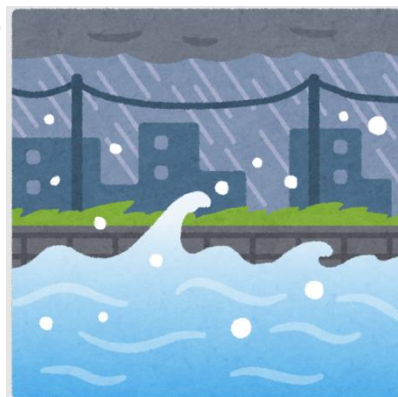
【実施場所】 仙石原文化センター（箱根町仙石原842）

【主催】 芦ノ湖水安全協会

【講師】 早川流域環境懇談会代表 勝俣正次さん

【講演内容】

- 湖尻水門の歴史
- 東日本台風災害の教訓
- 事前放流に頼る治水対策の限界
- 本当は怖い芦ノ湖の水位
- 芦ノ湖水位上昇の根本的な原因
- 地球温暖化時代の治水対策とは
- 湖尻水門越流のエビデンス



【申込方法】 事前予約制（定員400人）
※ 電話またはメールで氏名・住所・電話番号を連絡してください。
申込先 芦ノ湖水安全協会事務局（箱根出張所）
電話 0460-83-6004
メール hakone@town.hakone.kanagawa.jp



二次元コード

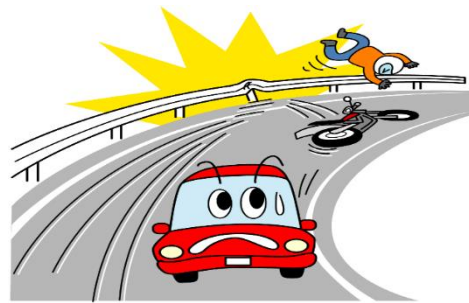
照会先 総務防災課防災対策室 電話（85）9561

6月「二輪車交通事故防止強化月間」 「暴走族追放強化月間」です！！

神奈川県では二輪車事故が全国平均の約2倍
(令和元年～3年の平均)

全国：17.6%

神奈川県：35.3%



二輪車事故の特徴として、

- 交差点右左折時
- 単独転倒

の事故が多く発生しています。二輪車は他の車両から実際より遠く、スピードが遅く感じられやすいため、交差点内での事故が多くなっています。また、スピードの出し過ぎによりガードレールや縁石などに衝突する単独事故が多発しています。

二輪車を運転する方は、交差点内の運転には十分注意し、運転技術の過信によるスピードの出し過ぎは絶対にやめましょう。また二輪車の事故は死亡事故に直結します。プロテクターを身につけるなど、万が一の事故に備えましょう。

「箱根町から暴走族を出さない！」

青少年は多感な時期となり、様々な誘惑に負けやすい年頃です。家族内に青少年がいる家庭は、暴走族の反社会性や暴走の危険、迷惑性などについて話し合い、暴走族への加入防止に努めましょう。

また、暴走族や迷惑運転を見かけたら警察に通報するなど、町内全域で暴走族追放の機運を高めましょう。

照会先 町民課コミュニティ推進係 電話(85)7160



今日から実行！ 家庭での食中毒予防

食中毒というと、レストランや旅館などの飲食店での食事が原因と思われがちですが、家庭の食事でも発生していますし、発生する危険性は潜んでいます。

食中毒を引き起こす主な原因は、「細菌」と「ウイルス」です。

細菌は、温度や湿度などの条件がそろって食べ物の中で増殖し、それを食べることにより食中毒を引き起こします。

ウイルスは、食べ物を通して体内に入ると、人の腸管内で増殖して食中毒を引き起こします。食中毒予防のための3つの原則を守り、食中毒予防をしましょう。



* 食中毒予防のための3つの原則 *

食中毒の原因菌を… **つけない** **増やさない** **やっつける**

□ つけない …… 洗う、分ける

- ・調理を始める前、生の肉や魚などを取り扱う前後、調理の途中でトイレに行った後、食卓につく前などに、手をしっかり洗いましょう。
- ・調理器具は、しっかりきれいに洗い、できれば殺菌しましょう。
- ・加熱しないで食べるものを先に取り扱い、生肉をつかむ箸と焼けた肉をつかむ箸は別にしたりしましょう。
- ・食品の保管の際は、密閉容器に入れたり、ラップをかけましょう。

□ 増やさない …… 温度管理

- ・細菌の多くは高温多湿な環境で増殖が活発になるため、10℃以下では増殖がゆっくりとなり、マイナス15℃以下では増殖が停止しますので、低温で保存しましょう。
- ・肉や魚などの生鮮食品やお惣菜などは、購入後、すみやかに冷蔵庫や冷凍庫で保管しましょう。

□ やっつける …… 加熱処理

- ・細菌やウイルスの多くは加熱によって死滅します。
特に肉料理は、中心までよく加熱しましょう。**中心部を75℃で1分以上加熱することが目安！**
- ・ふきんやまな板、包丁などの調理器具は、洗剤でよく洗いましょう。
特に、肉や魚、卵などを使った後の調理器具は、洗剤でよく洗ってから熱湯をかけるなどして、殺菌しましょう。台所用殺菌剤の使用も効果的です。

◎「ノロウイルス」などは、台所などの調理場内へ「持ち込まない」、「ひろげない」ことも重要です。

日ごろから健康状態に気をつけて、おう吐や下痢の症状がある場合やノロウイルスなどに感染した場合は、調理を行わないようにしましょう。

また、ノロウイルスなどをひろげないためには、こまめな手洗いや消毒、清掃をしっかりと行いましょう。

【食中毒かな？と思ったら！】すぐに、かかりつけ医などに連絡をして相談をしましょう。

照会先 保険健康課健康推進係 電話（85）0800（さくら館）

町外の文化施設を訪ねる会

川崎大師平間寺・羽田空港

公益財団法人箱根町文化・スポーツ財団では、次のとおり文化施設を訪ねる会を実施します。この機会に知識を深め、感動を味わってみませんか。

新型コロナウイルス感染症対策のため、定員を半分にバスは2席に1人で乗車することができます。

【日時】 7月7日(木) 7時20分～18時20分(予定)

【見学施設】 川崎大師平間寺(川崎市川崎区大師町4-48)

羽田空港(大田区羽田空港)

【日程】

町内各地(箱根7:20～湯本8:20)～東名高速～首都高速

～川崎大師平間寺(10:05-11:15)

～昼食:川崎東急REI 柿ル(11:30-12:45)～多摩川カブレッジ

～羽田空港(13:30-14:30)～川崎マリエソ～首都高速～東名高速

～町内各地(湯本17:20～箱根18:20)

*各地の出発・到着時間などは申込後、参加者に連絡します。

【対象】 当財団賛助会員および町内在住、在勤者

【定員】 20人(先着順)

【参加費】 4,300円(昼食代を含む。当日徴収。)

※当財団の賛助会員は、割引があります。

【申込方法】 電話で申し込んでください。

【申込期間】 賛助会員は6月17日(金)9時30分から

一般の方は6月21日(火)9時30分から定員に達するまで。

【旅行実施申込先】(株)箱根観光旅館協会 神奈川県知事登録旅行業第3-347号

電話(85)6777(営業時間9時30分～18時30分)

【利用バス会社】 箱根登山観光バス(株)神奈川県知事登録旅行業第2-820号

【その他】

川崎大師は、「厄除けのお大師さま」として親しまれ、関東近郊はもとより全国から信仰を集めている真言宗智山派の寺院です。

羽田空港、正式には東京国際空港は、日本最大の空港であり、成田国際空港と並ぶ、首都圏の「空の玄関」です。

*新型コロナウイルス感染症対策の状況により実施を取りやめる場合があります。

企画・照会先 (公財)箱根町文化・スポーツ財団 電話(87)5222

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

譲ります

(5月27日現在)

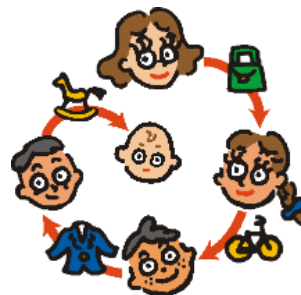
番号	品名	規格	状態	価格
1373	バーベキューセット	(コンロ・炭・ポリタンク ガーデンパラソル等)	良い	無料
1374	金属製タイヤチェーン(ケース付)	235 × 55 × 18	新品	無料
1376	マッサージチェア		普通	無料
1377	ベビーカー	1人用	普通	無料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2139	打楽器	タンバリン、マラカス、 カスタネット	普通	無料
2140	猫用品 (猫ボランティアで使用)	キャリーバッグ、ケージ、 シート、フード等	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。
また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。
掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。
- ※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565



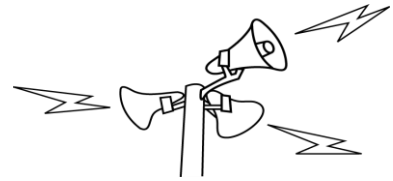
土砂災害・防災訓練の実施について

6月21日（火）に仙石原地域上向・高原地区を対象に、土砂災害に関する防災訓練を実施します。

サイレンや放送が流れますが、訓練ですので間違えないよう注意してください。

【日時】 6月21日（火） 9時30分～11時30分頃（荒天中止）

【場所】 星槎大学箱根キャンパス（仙石原817）



【当日の放送などの予定】

9:00	防災行政無線、公用車などの広報で訓練周知
9:30	防災行政無線 訓練放送
10:00	サイレン吹鳴 防災行政無線、公用車などで訓練放送
11:30	訓練終了を防災行政無線で放送

※中止の場合、9時に防災行政無線で周知します。

照会先 総務防災課防災対策室 電話（85）9561

“上向・高原自治会”の皆さんへ 土砂災害・全国防災訓練に参加しましょう

上向・高原地区の方を対象として、土砂災害に備えた防災訓練を6月21日（火）に星槎大学箱根キャンパスで実施します。家族や隣近所でお誘いあわせの上、ぜひ参加してください。

土砂災害の危険が高くなると、県と横浜地方気象台から『土砂災害警戒情報』が発表されます。この情報が発表されると、特に土砂災害警戒区域および特別警戒区域に住んでいる方は、非常に危険な状態になりますので、早めの避難が必要になります。また、それらの区域外でも土砂災害が発生する可能性がありますので、安心は禁物です。

日頃から、いつでも避難できるように心掛け、早めの避難と、避難に必要な水や食料などの準備をお願いします。

【日時】 6月21日（火） 9時30分～11時30分

※荒天時は中止とし、当日9時の防災行政無線で放送します。

【避難場所および防災講話の実施場所】 星槎大学箱根キャンパス（仙石原817）

【避難開始時間】 要配慮者避難（支援）訓練 9時30分

一般住民避難訓練 10時



【当日の流れ】

9:00	防災行政無線、公用車などの広報で訓練周知
9:30	自治会役員による防災行政無線放送塔を使用した情報伝達訓練 ⇒ 要配慮者避難および避難所開設開始
10:00	サイレン吹鳴 避難指示発令 ⇒ 一般住民避難開始
10:20	避難者名簿の作成 星槎大学箱根キャンパスに避難完了
10:30	土砂災害に関する講話および感染症対策物品の組立訓練
11:30	解散（訓練終了を防災行政無線で放送）

※自治会役員および町職員は9時30分から訓練などを開始しますが、住民の方は10時のサイレンを合図に避難訓練を開始してください。

その後、10時30分から星槎大学箱根キャンパスにて防災講話を行います。

※車で参加される方は湿生花園第2駐車場もしくは仙石原公園外周駐車場に駐車し、そこからは徒歩で避難をしてください。

照会先 総務防災課防災対策室 電話（85）9561

